



小規模企業共済制度の現状について

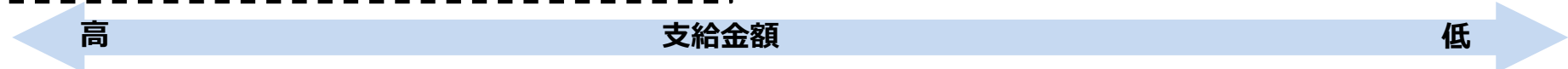
令和元年9月

中小企業庁

(1) 小規模企業共済制度の概要

- 小規模企業の個人事業主や会社の役員が、廃業・退職後の生活の安定等を図るための資金として積み立てを行う共済制度。運営主体は、(独) 中小企業基盤整備機構。
- 現行制度では、個人事業の廃止、会社等解散など廃業に至る場合について、A共済事由として最も手厚い共済金を支給。また、B共済事由として老齢給付の仕組みを設けている。

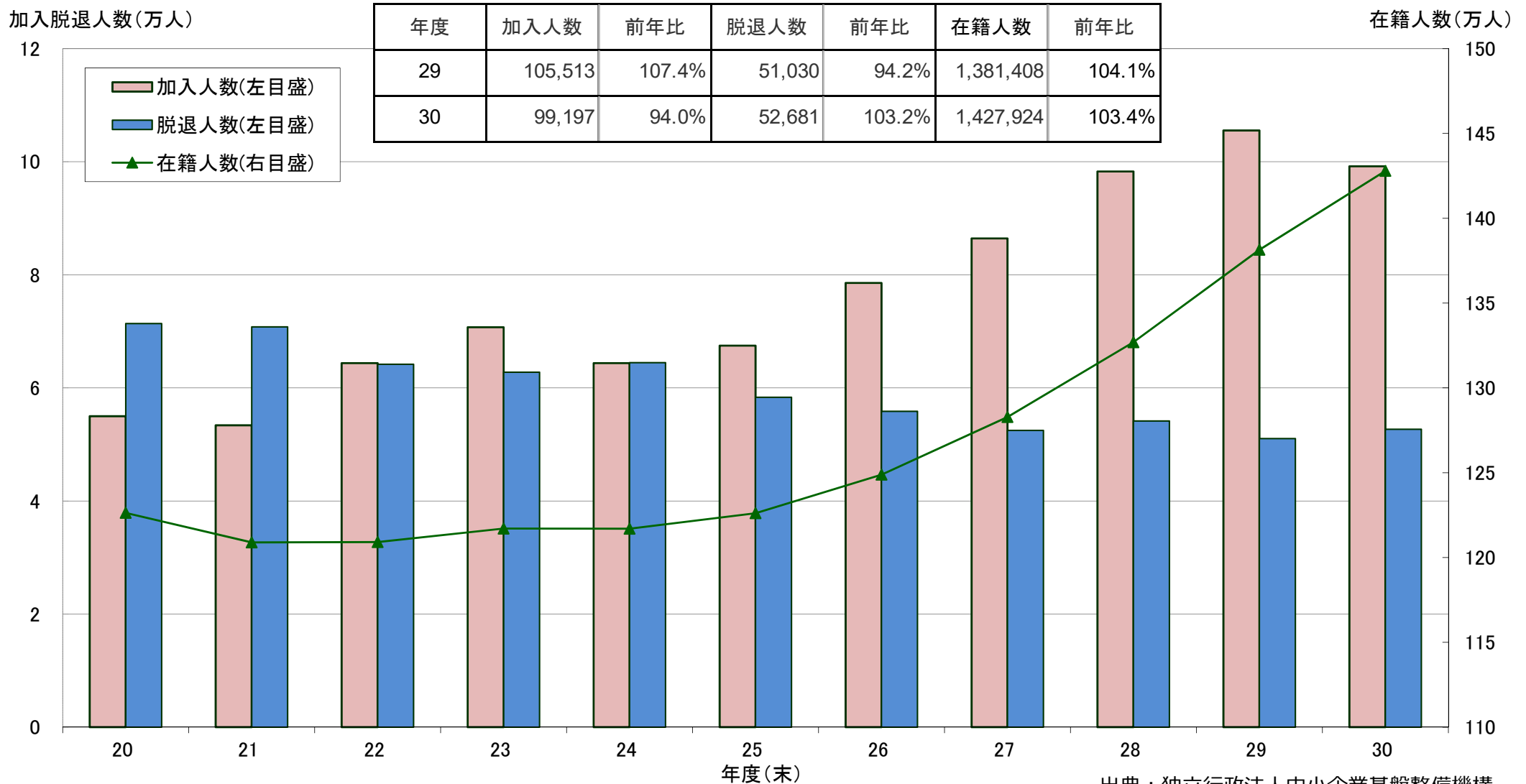
- 加入資格：小規模企業の個人事業者、会社役員
- 制度開始：昭和40年12月
- 在籍者数：142.8万人(平成31年3月末)
- 資産総額：9兆6,610億円(平成31年3月末)
- 月額掛金：1千円～7万円(在籍者平均：4.2万円)
- 共済金等総支給額：5,116億円(平成30年度)
(共済金平均支給額：1,132万円)



	A共済事由 受取金額は、掛金を概ね1.5%で複利計算した元利合計額に相当。	B共済事由 受取金額は、掛金を概ね1.0%で複利計算した元利合計額に相当。	準共済事由 受取金額は、掛金納付年数が18.5年までは掛金合計額、それ以降は共済金Bの91%相当額。	解約事由 受取金額は、掛金総額の80%～120%で、20年未満の解約の場合、掛金総額を下回る。
個人事業者 (共同経営者を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人事業の廃止 (注) 複数の事業を営んでいる場合は、すべての事業を廃止したことが条件となる。 ● 死亡 	<ul style="list-style-type: none"> ● 老齢給付 (65歳以上で180か月以上の掛金を納付) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人成りし、その会社の役員に就任しない場合 ● 法人成りし、その会社の役員に就任した場合(役員たる小規模企業者となったときを除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 12月以上の掛金の滞納、共済金等の不正受給 ● 任意解約 ● 法人成りし、その会社の役員たる小規模企業者となった場合
会社等役員	<ul style="list-style-type: none"> ● 会社等の解散 	<ul style="list-style-type: none"> ● 老齢給付 (65歳以上で180か月以上の掛金を納付) ● 会社等役員の65歳以上による退任 ● 会社等役員の死亡、疾病、負傷による退任 	<ul style="list-style-type: none"> ● 会社等役員の退任 (死亡、疾病、65歳以上、負傷、解散を除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 12月以上の掛金の滞納、共済金等の不正受給 ● 任意解約

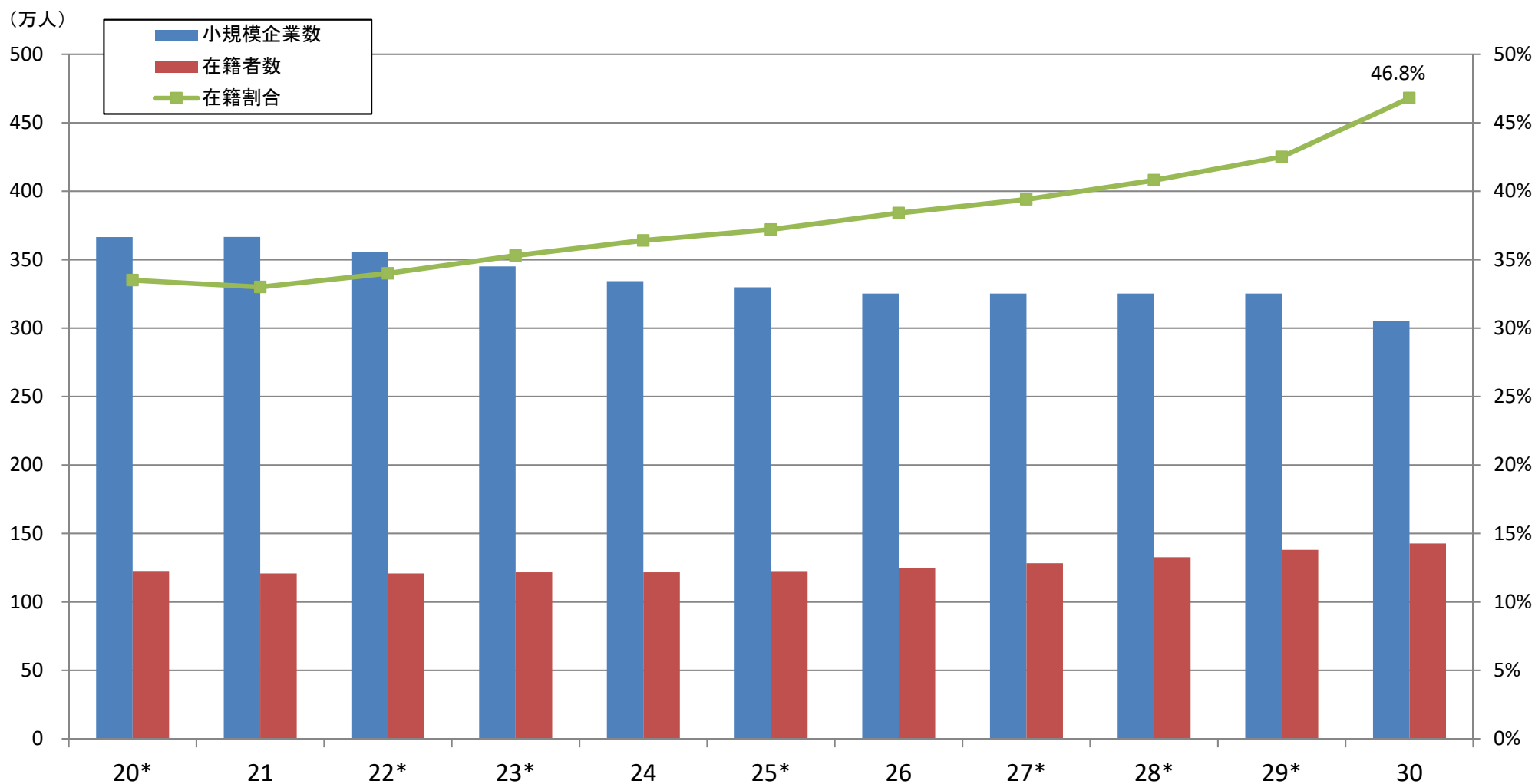
(2) 加入・脱退・在籍者数の推移

- 加入人数は近年は6～10万人で推移。平成22年以降、加入者数と脱退者数が逆転し、在籍人数は増加に転じている。
- 平成26年度以降は加入が脱退を大きく上回っている。



(3) 在籍者割合の推移

○小規模企業数に対する共済制度在籍者数の比率（在籍比率）は、平成21年度以降上昇傾向にある。



(注) 小規模企業数：中小企業白書（付属統計資料 1表「産業別規模別事業所・企業所数(民営) (2) 企業ベース」の『非1次産業計』)より抜粋。

*の年は、前後の調査年の値から算出。

出典：独立行政法人中小企業基盤整備機構

(4) 共済契約者の年齢構成

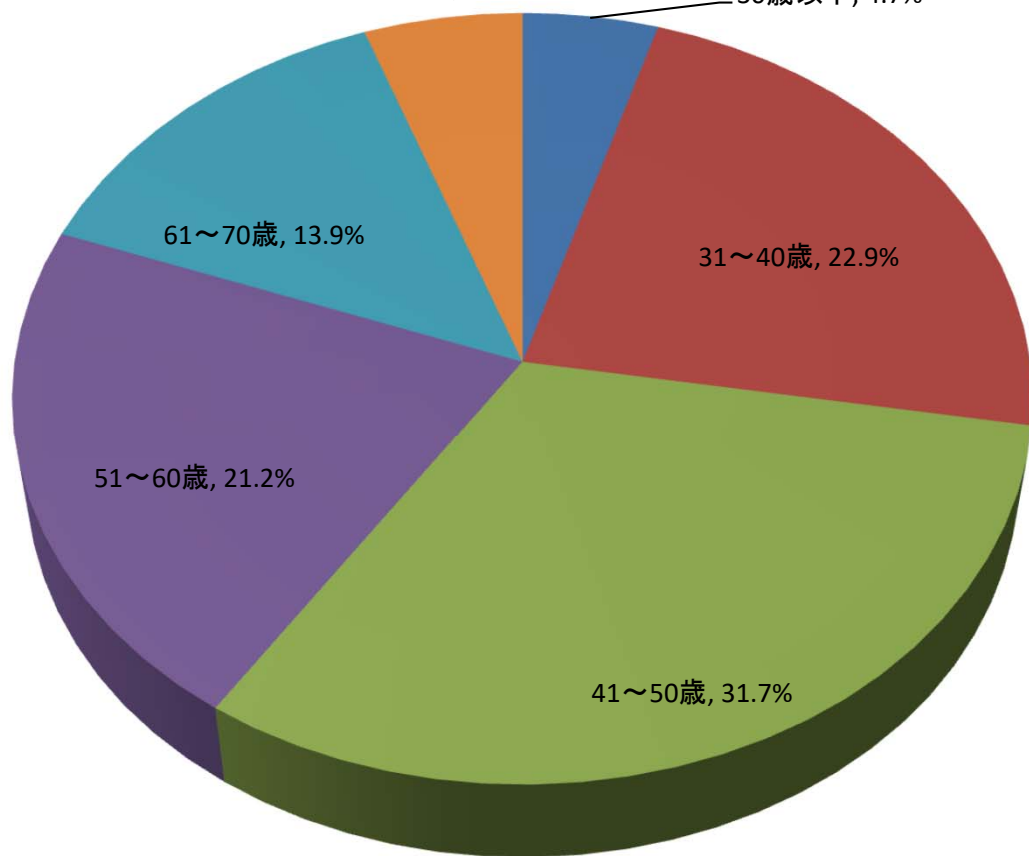
○新規加入者の年齢構成では「41～50歳」が約32%と最も多く、次いで「31～40歳」が続く。平均年齢は49歳となっている。

○在籍者で見ると、「61～70歳」が約26%で、61歳以上で40%を超える。

単年度新規加入者（平成30年度）

71歳以上, 5.5%

30歳以下, 4.7%

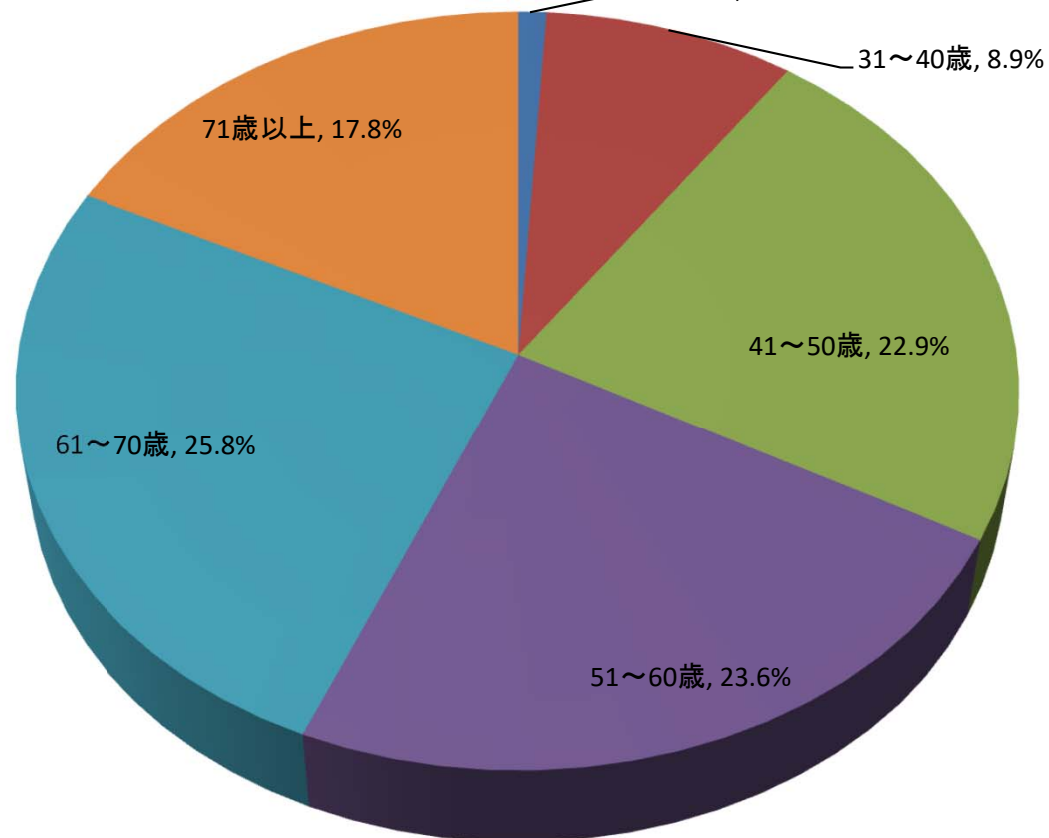


平均年齢：49.0歳

在籍者（平成31年3月末時点）

30歳以下, 1.0%

31～40歳, 8.9%

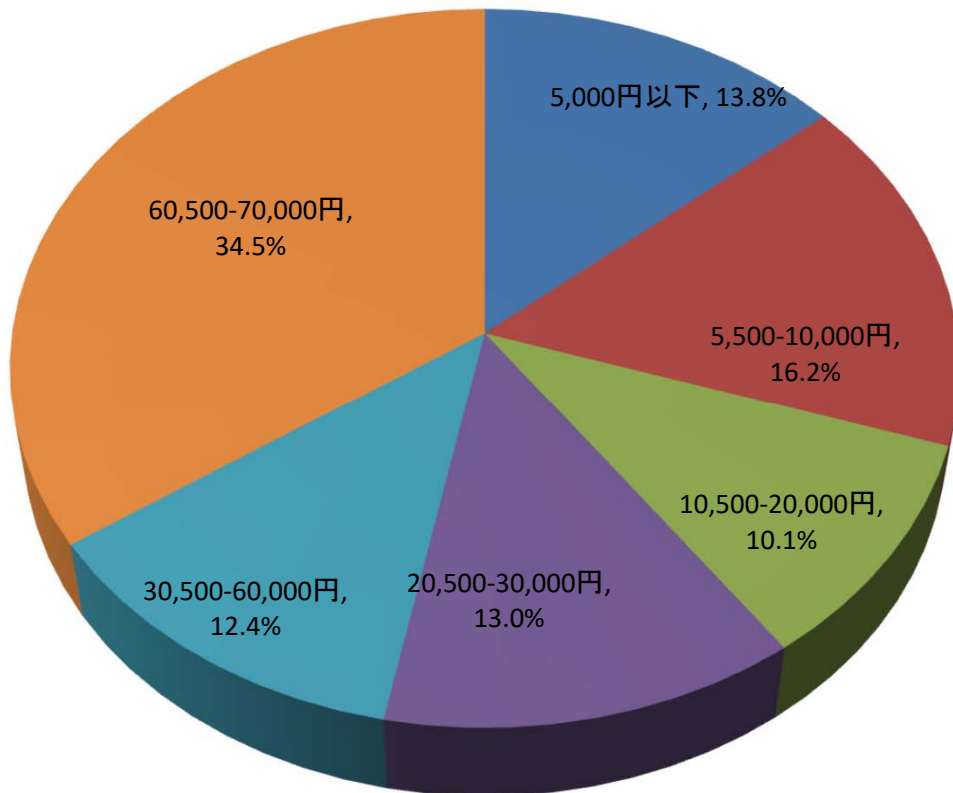


平均年齢：57.8歳

(5) 掛金月額別の構成

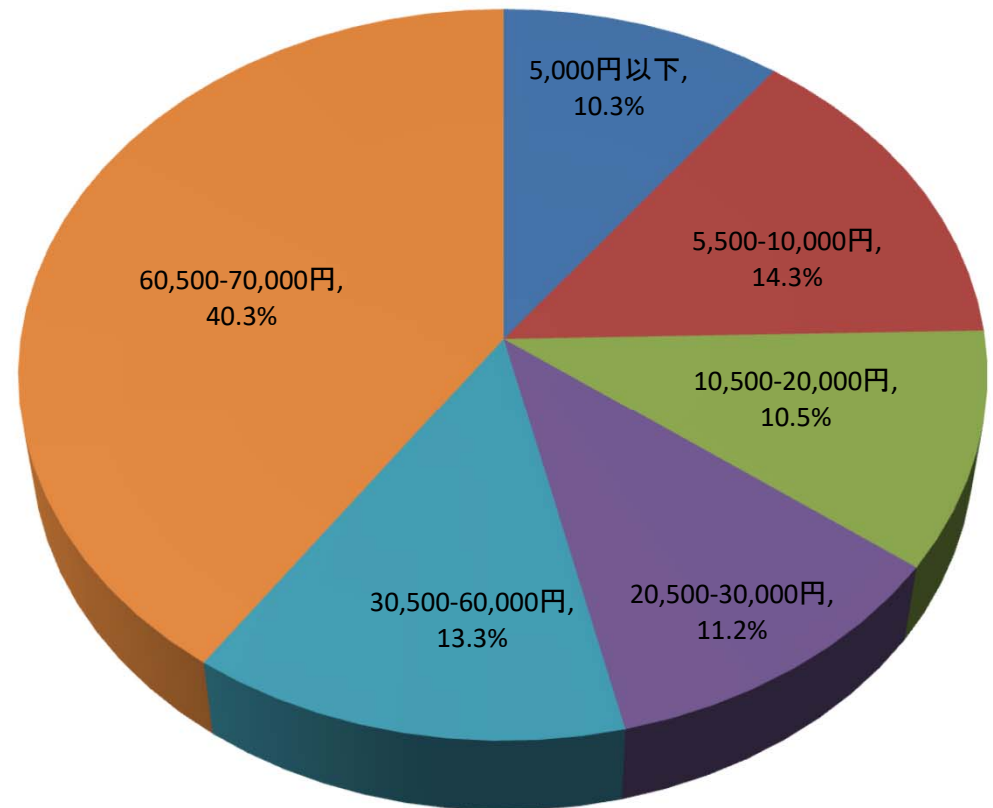
- 加入者・在籍者とも、掛金月額「60,500～70,000円」の者の割合が、4割程度と最も高くなっている。
- 平均掛金月額は、加入者及び在籍者共に4万円程度となっている。

単年度新規加入者（平成30年度）



平均掛金月額：3.8万円

在籍者（平成31年3月末時点）



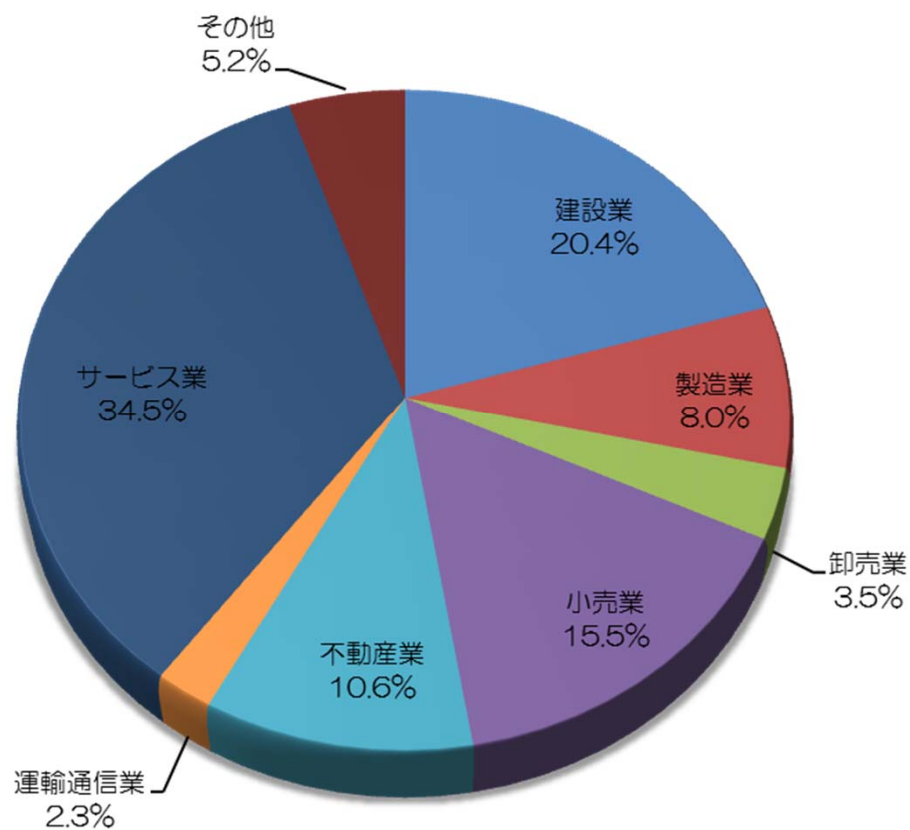
平均掛金月額：4.2万円

出典：独立行政法人中小企業基盤整備機構

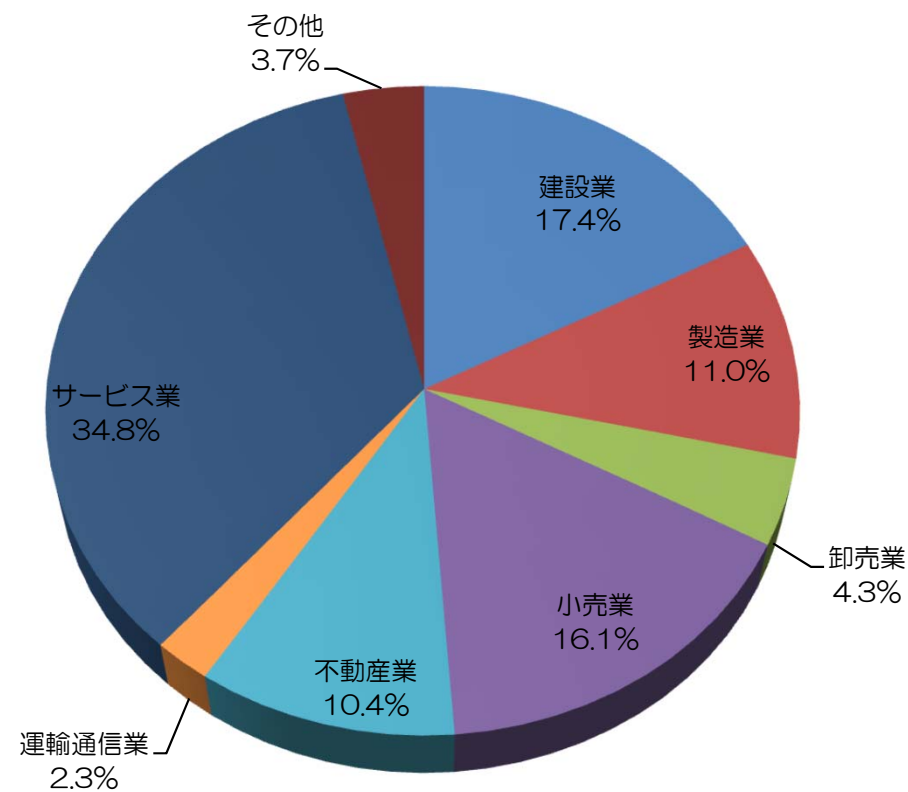
(6) 共済契約者の業種別構成

○業種別に見ると、サービス業が3分の1程度を占め、次いで建設業、小売業の割合が高くなっている。

単年度新規加入者（平成30年度）



在籍者（平成31年3月末時点）



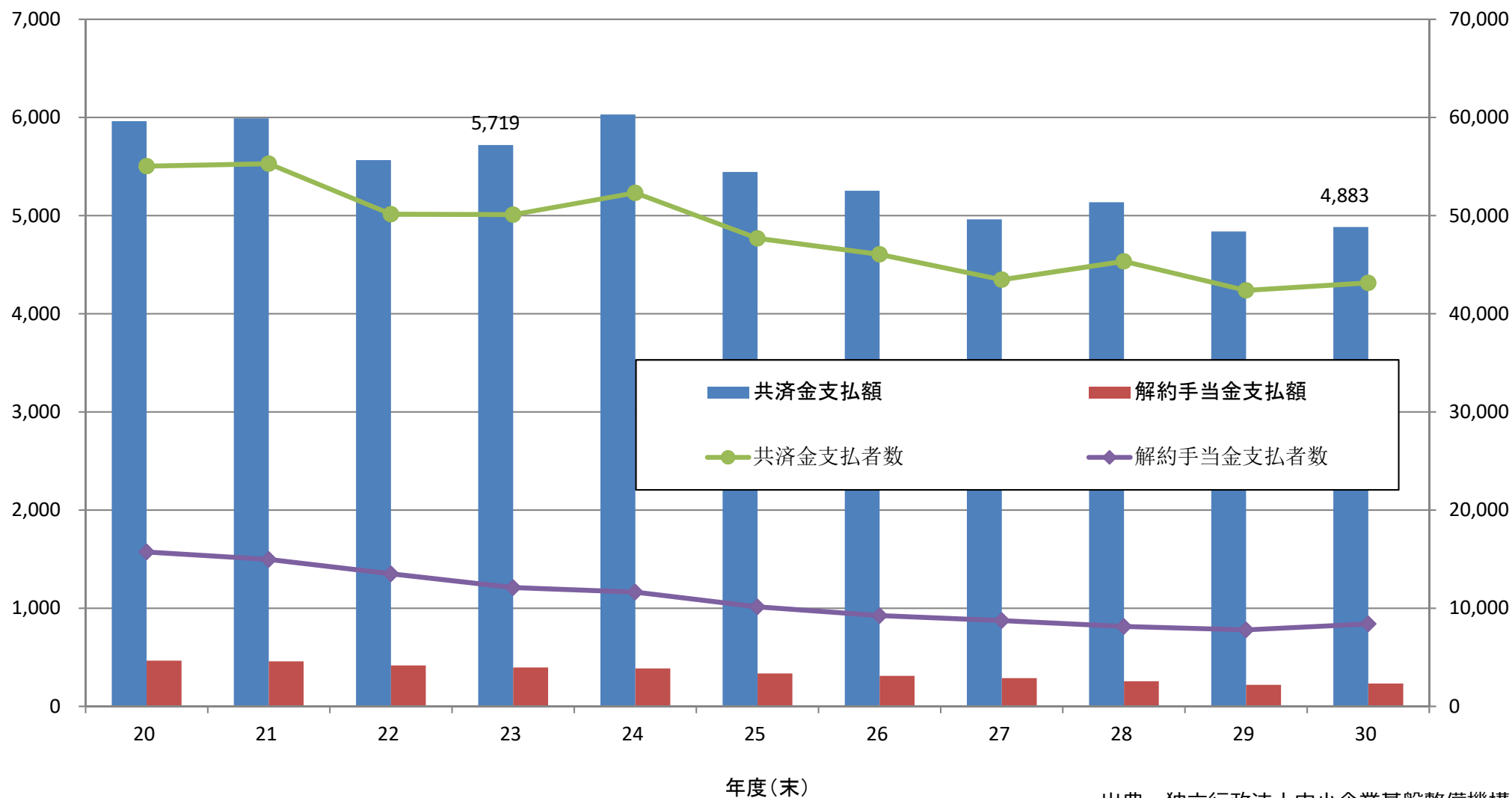
出典：独立行政法人中小企業基盤整備機構

(7) 共済金等の支給

- 共済金の支給金額は、平成24年度の6,000億円超から減少傾向にある。
- 解約手当金は、平成20年度以降、金額・支給者数とも減少傾向にある。

共済金等支給額(億円)

共済金等支給人数(人)



(8) 収支（掛金－共済金等）の状況

- 平成26年度以降、掛金収入額が共済金等支給額を上回る状況が続いている。
- キャッシュフロー上は、近年は共済金等の支給には掛金の収入で対応できている。

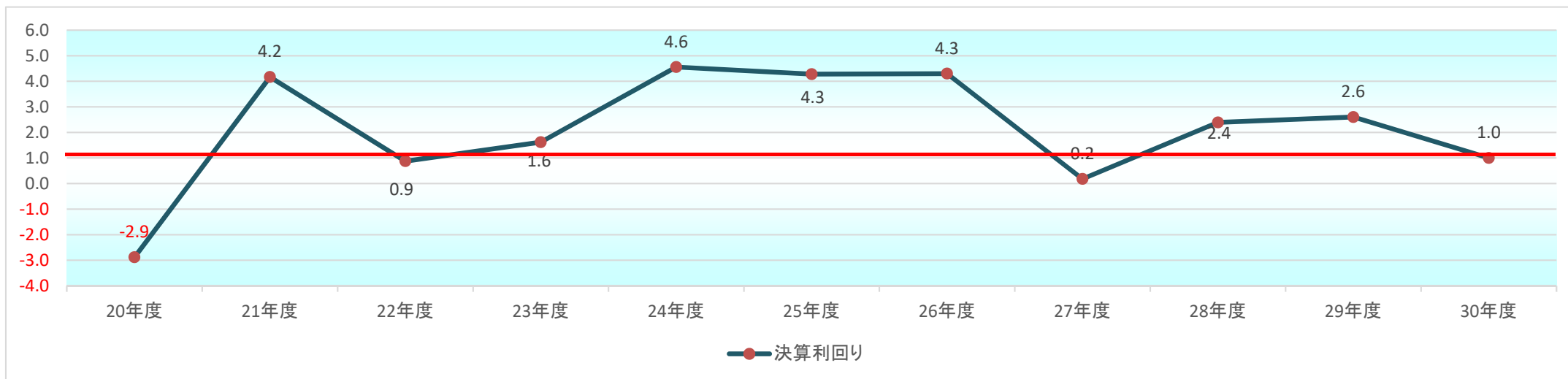
単位：億円

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	5年平均	10年平均
掛金収入(a)	5,239	5,157	5,156	5,260	5,332	5,437	5,597	5,823	6,081	6,406	6,679	6,117	5,693
共済金支出(b) (解約手当金含む)	6,423	6,442	5,976	6,105	6,408	5,775	5,553	5,243	5,389	5,046	5,107	5,268	5,705
収支差(c) (=掛金収入a-共済金支出b)	▲ 1,184	▲ 1,285	▲ 820	▲ 845	▲ 1,075	▲ 338	44	580	691	1,360	1,572	849	▲ 12
国内債券（簿価）利 金等収入(d)	959	950	966	977	977	981	990	998	951	914	900	951	960
収支差+利金収入 (=c)+(d))	▲ 226	▲ 336	146	132	▲ 99	644	1,034	1,578	1,642	2,274	2,472	1,800	949
国内債券（簿価）償還 金(d)	4,840	4,586	4,453	4,558	4,769	4,436	4,299	4,393	4,084	3,803	3,838	4,083	4,322

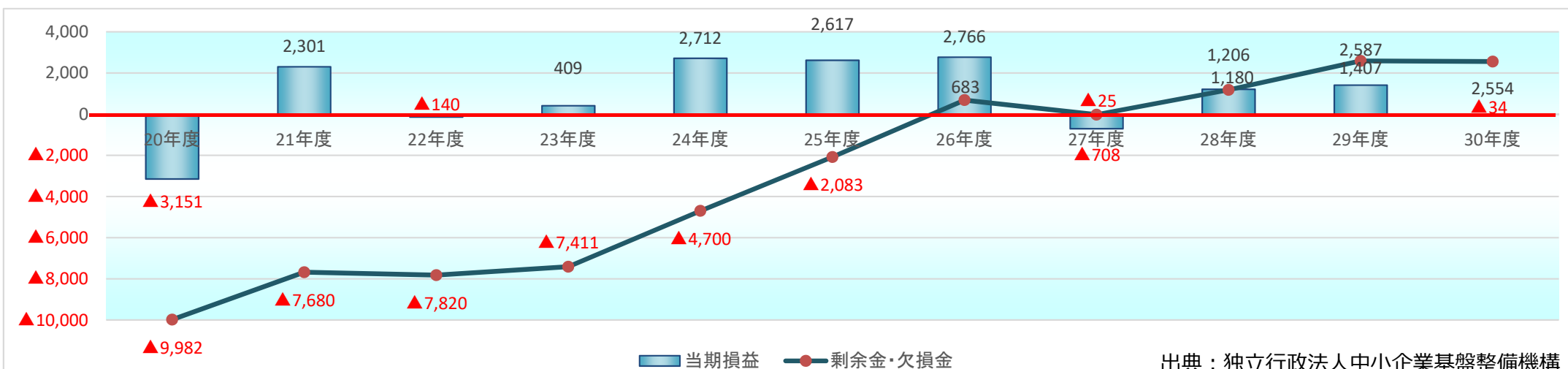
(9) 予定利率と運用利回り、当期損益と剰余金・欠損金の推移

- 平成19年度以降、サブプライム問題やリーマンショック等の影響を受けて、運用環境が大きく変動している。
- 平成26年度に累積欠損金は解消し、平成30年度末の利益剰余金は2,554億円となっている。

「予定利率と決算利回り」



「損益と剰余金・欠損金」



(10) 小規模企業共済の資産運用について（基本ポートフォリオ）

○小規模企業共済法第25条に基づき中小機構が策定する「小規模企業共済資産運用の基本方針」において、中長期的な観点から将来にわたり共済契約者に共済金等の支払いを確実に行えるよう「安全かつ効率的な運用」を基本目標に、リターン・リスクの特性が異なる複数の資産に分散投資する資産構成の割合を定める「基本ポートフォリオ」を策定し、これに基づき運用している。

基本ポートフォリオ

(平成29年4月改定) (単位: %)

	自家運用(簿価)	委託運用(時価) : 18.4				合計
		国内株式	国内債券(時価)	外国株式	外国債券	
資産配分	81.6	6.4	5.0	3.2	3.8	100.0
委託内資産配分	—	34.8	27.2	17.4	20.6	
許容乖離幅	±2.0	±3.2	±2.5	±3.5	±4.0	

期待収益率 1.65% 標準偏差 1.82%

※自家運用の内訳は、国内債券(簿価)、短期資産、融資経理貸付金、生命保険資産。

※委託資産の許容乖離幅は、委託運用を100とした場合の各資産の配分比率からの乖離幅。

平成31年3月末現在

委託運用資産＝市場運用(時価評価)

(単位: 億円、%)

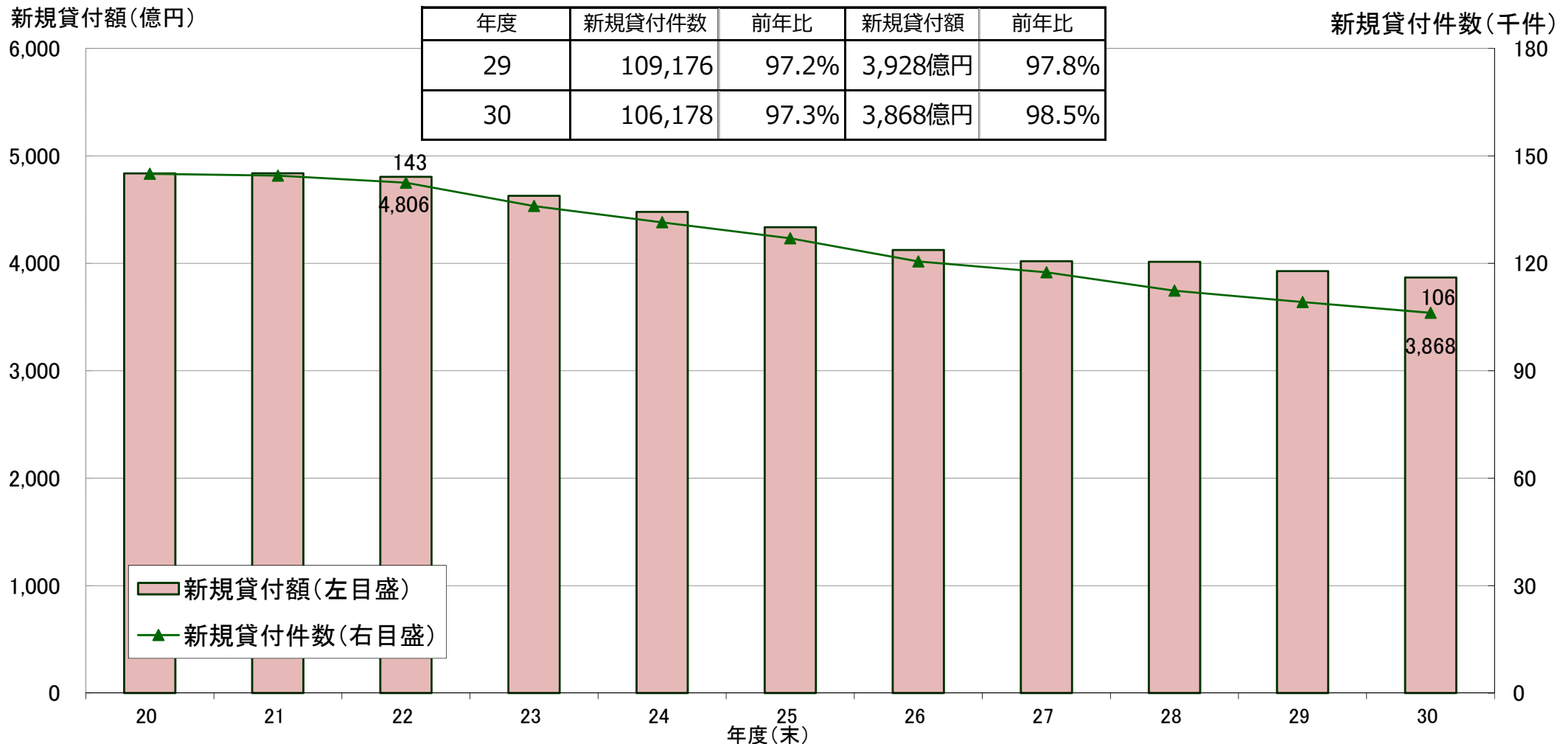
平成30年度末 資産構成	国内債券 (簿価)	短期資産	融資経理 貸付金	生命保険 資産	委託運用資産＝市場運用(時価評価)				合計	H29年度末比 +2,485億円
					国内株式	国内債券 (時価)	外国株式	外国債券		
運用資産額	68,138	3,537	3,401	3,458	6,088	4,885	3,469	3,635	96,610	
資産構成比	70.5%	3.7%	3.5%	3.6%	6.3%	5.1%	3.6%	3.8%	100.0%	
基本Pとの乖離	▲0.3%				▲1.1%	▲0.2%	1.8%	▲0.5%		

合計金額: 78,534億円 構成比率: 81.3%
(平成29年度末比 2,429億円)

合計金額: 18,077億円 構成比率: 18.7%
(平成29年度末比 56億円)

(1 1) 共済契約者貸付けの推移

- 掛金の納付期間に応じた貸付限度額の範囲内（掛金の7割～9割）で、事業資金等を借り入れることができる制度。
- 貸付件数は平成20年度、貸付額金額は平成21年度をピークに減少傾向。



※ 契約者貸付けの件数・金額は、「一般貸付け」と「特別貸付け」の合計。

出典：独立行政法人中小企業基盤整備機構

【参考資料】平成30年度決算

○小規模企業共済勘定（経理別）貸借対照表（平成31年3月31日現在）

＜合計＞ (単位:百万円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,276,316	流動負債	1,393,937
現金及び預金	109,678	前受金	97,307
有価証券	675,931	貸付有価証券担保預り金	1,271,062
事業貸付金	346,638	その他	25,569
信託資産	1,809,336	固定負債	9,353,805
貸付有価証券担保預り運用資産	1,271,062	責任準備金	9,352,997
その他	63,671	その他	808
		(負債合計)	10,747,742
固定資産	6,742,312	資本金	15,518
有形固定資産	47	資本剰余金	△ 290
無形固定資産	1,936	利益剰余金	255,658
投資その他の資産		(資本合計)	270,886
投資有価証券	6,394,329		
生命保険資産	345,763		
その他	237		
資産合計	11,018,628	負債及び資本合計	11,018,628

(注)小規模企業共済勘定における各経理間の内部取引については、相殺消去しております。

＜給付経理＞ (単位:百万円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,262,858	流動負債	1,390,197
現金及び預金	107,033	前受金	97,307
有価証券	668,911	貸付有価証券担保預り金	1,271,062
事業貸付金	340,071	その他	21,828
信託資産	1,809,336	固定負債	
貸付有価証券担保預り運用資産	1,271,062	責任準備金	9,352,997
その他	66,445	(負債合計)	10,743,194
固定資産	6,735,691	利益剰余金	255,356
投資その他の資産		(資本合計)	255,356
投資有価証券	6,389,928		
生命保険資産	345,763		
資産合計	10,998,550	負債及び資本合計	10,998,550

＜融資経理＞ (単位:百万円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	347,004	流動負債	346,704
現金及び預金	123	短期借入金	340,071
事業貸付金	346,638	その他	6,633
その他	243	固定負債	
固定資産	167	その他	180
有形固定資産	5	(負債合計)	346,883
無形固定資産	143	資本剰余金	△ 14
投資その他の資産		利益剰余金	302
その他	19	(資本合計)	288
資産合計	347,172	負債及び資本合計	347,172

＜業務等経理＞ (単位:百万円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,539	流動負債	
現金及び預金	2,522	その他	1,122
有価証券	7,020	固定負債	
その他	997	その他	628
固定資産	6,453	(負債合計)	1,750
有形固定資産	42	資本金	15,518
無形固定資産	1,793	資本剰余金	△ 276
投資その他の資産		利益剰余金	0
投資有価証券	4,401	(資本合計)	15,242
その他	218		
資産合計	16,992	負債及び資本合計	16,992

【参考資料】平成30年度決算

○小規模企業共済勘定（経理別）損益計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

＜合計＞ (単位:百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	772,001	経常収益	766,524
経営環境対応業務費	771,516	運営費交付金収益	3,325
共済金	488,295	貸付金利息収入	5,238
責任準備金繰入	246,273	共済事業掛金等収入	663,716
その他経営環境対応業務費	35,478	資産運用収入	91,586
前納減額金	808	その他	2,660
その他	34,670		
その他	1,471		
一般管理費	484		
財務費用	0		
雑損	0		
臨時損失	0		
法人税、住民税及び事業税	1		
当期総利益	△ 5,478		
合計	766,524	合計	766,524

(注)小規模企業共済勘定における各経理間の内部取引については、相殺消去しております。

＜給付経理＞ (単位:百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	764,028	経常収益	760,645
経営環境対応業務費	764,028	貸付金利息収入	3,408
共済金	488,295	共済事業掛金等収入	663,716
責任準備金繰入	246,273	資産運用収入	91,586
その他経営環境対応業務費	29,461	その他	1,935
前納減額金	808		
その他	28,654		
当期総利益	△ 3,383		
合計	760,645	合計	760,645

＜融資経理＞ (単位:百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	5,964	経常収益	5,276
経営環境対応業務費	5,893	貸付金利息収入	5,238
その他経営環境対応業務費	5,646	その他	38
借入金利息	3,423		
業務等経理へ繰入	394		
その他	1,830		
その他	246		
一般管理費	72		
財務費用	0		
雑損	0		
臨時損失	0		
法人税、住民税及び事業税	0		
当期総利益	△ 688		
合計	5,276	合計	5,276

＜業務等経理＞ (単位:百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	5,810	経常収益	4,405
経営環境対応業務費	5,398	運営費交付金収益	3,325
その他経営環境対応業務費	4,173	融資経理より受入	394
その他	1,225	その他	687
一般管理費	412		
財務費用	0		
雑損	0		
臨時損失	0		
法人税、住民税及び事業税	1		
当期総利益	△ 1,406		
合計	4,405	合計	4,405

○平成30年度決算 貸借対照表・損益計算書における主なポイント

【貸借対照表】

- 近年の加入者増加及びそれに伴う在籍者の増加により、給付経理の運用可能資産額が増加。
(運用可能資産額(※) 9兆6,610億円、昨年度9兆4,125億円)
- 責任準備金は、在籍者の増加により、9兆3,530億円(昨年度9兆1,067億円)と増加。
- 利益剰余金は、2,557億円(昨年度2,611億円)と減少。

※ 運用可能資産額：貸借対照表（給付経理）上の、現金及び預金、有価証券、事業貸付金、信託資産、投資有価証券、生命保険資産の合計額。

【損益計算書】

- 近年の加入者増加やそれに伴う在籍者の増加により、共済事業掛金等収入は、6,637億円(昨年度6,351億円)と増加。
- 資産運用収入は、内外株式等の市場の影響により916億円(昨年度2,309億円)と減少。
- 在籍者の増加により、責任準備金繰入は、2,463億円(昨年度2,217億円)と増加。



小規模企業共済制度における当面の課題

1. 運営費用の財源の見通し

- ・小規模企業共済の運営費用である業務等経理は、以前より、運営費交付金では不足しており、出資金運用益等、共済貸付制度を管理する融資経理からの繰入で賄ってきたが、平成26年度からはこれらの財源だけでは賄いきれず、業務等経理の利益剰余金等で補填してきたところ。
- ・しかしながら、この業務等経理の利益剰余金による補填も平成30年度までしか可能ではなく、平成31年度には運営費用が不足する見通しとなっている。
- ・さらに、財務省による平成27年度予算執行調査をふまえると、運営費交付金は一層の削減が行われる見込みである。

平成27年度予算執行調査の概要（財務省）（平成27年6月30日公表）

○今後の改善点・検討の方向性

小規模企業共済・中小企業倒産防止共済は、「小規模企業共済法」・「中小企業倒産防止共済法」に基づいて、機構が運営する共済制度であり、これまで、機構に対する運営費交付金に依拠して運営が行われてきた。

もっとも両共済制度については、独自の収入を有することを踏まえて、受益と負担の関係を一層考慮して運営を行っていくことが適当である。

このため、両共済制度の収支状況等を勘案しつつ、所要の対応を行い、①平成28年度予算から広告宣伝費・委託機関加入手数料等の一部について、機構に対する運営費交付金に依拠しないことすべき。②そのうえで、機構の次期中期計画期間（平成31年度～）以降は、その運営に要する経費について、その収入をもって支弁することを基本とする運営を行うべき。

※予算執行調査とは、財務省が予算の実行の実態を調査して改善すべき点等を指摘し、予算の見直しや執行の効率化につなげていく取組み。

【参考】運営費用の削減取組について

- ・運営費用としては、加入者増を受けて、増大し、平成28年度ベースにおいて60億円となっているが、その一方で、中小機構としても、削減に取り組んできているところ。
- ・運営費用のうち、50%強を占める機構の業務費用については、毎年、削減を進めている。
- ・さらに、50%弱を占める委託機関等への手数料についても、30年度から手数料体系の見直しを実施しており、約3億円の削減を見込んでいる。

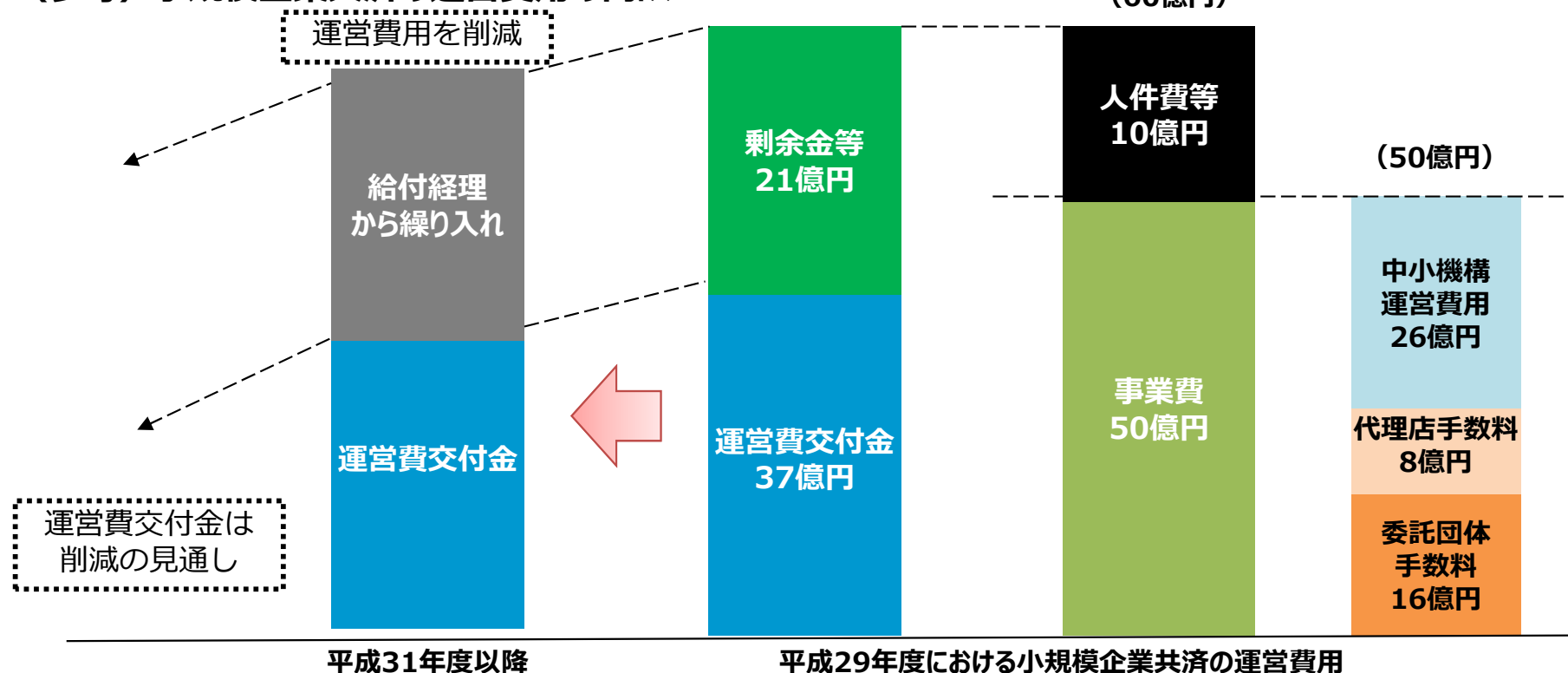
(※) 手数料体系の大幅な見直し

平成30年度：加入促進にかかる特別手数料の見直し

平成31年度：業務委託手数料及び特別手数料の体系を大幅に見直し

委託機関に対しては、加入促進、事務手続き（申込時の資格審査と申込書の受理、機構への書類送付等）、掛金の收受（名簿払や現金申込時のとりまとめ）、掛金の収納および返還、共済金の支払い等を委託している。

(参考) 小規模企業共済の運営費用の内訳

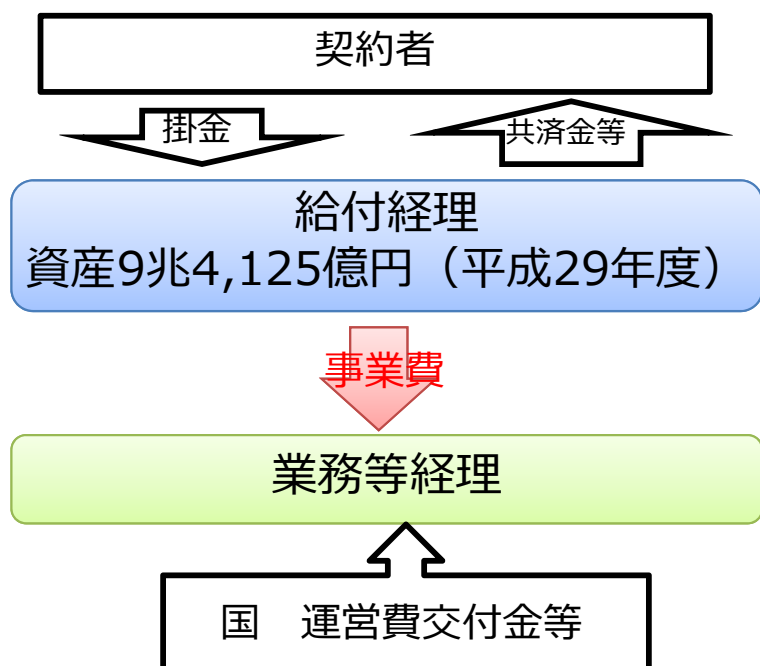


出典：第12回共済小委員会（平成30年11月26日） 資料2より

【参考】給付経理から業務等経理への繰入れ

- ・前述の運営費用の財源の見通しに鑑み、第5回共済小委員会（平成27年12月）において掛金や共済金等を管理する給付経理から業務等経理への繰入れを可能とすることが了承され、会計繰り入れを可能とする省令改正（平成28年4月）を実施。
- ・令和元年度から実際に繰り入れを行うことが必要となったため、第10回共済小委員会（平成29年12月）において、付加共済金原資の計算において、当該繰り入れ額を控除することができるように省令上、措置することが了承され、省令（平成31年3月）を改正。

給付経理から業務等経理への繰入れ（概念図）



付加共済金の支給率を決定するための計算方法

(1) 「支給率の基準となる率」の算定

※赤字部分を省令改正により措置。

$$\text{支給率の基準となる率} = \frac{\text{①付加共済金原資}}{\text{②仮定共済金等の発生見込み総額}}$$

① (分子) 付加共済金原資 (施行規則第10条の2第1項)

直近実績に基づいて、運用収入・掛金等収入、共済金等の支払いに充てる額、責任準備金に積み増す額及び給付経理から業務等経理への繰入額を推計して得た、平成31年度末の剰余金見込み額。

② (分母) 仮定共済金等の発生見込み総額 (施行規則第10条の2第2項)

平成31年度の仮定共済金額及び仮定解約手当金額に、脱退事由別の将来発生割合を乗じて得た金額の合計額。

仮定共済金及び仮定解約手当金額：すべての共済契約者が基準月※において脱退したと仮定した場合、それぞれの事由が生じたものとみなして支払われる共済金及び解約手当金の額。

※ 基準月：掛金納付月数が「36月」又は「36月+12月の整数倍の月数」となる各月。

(2) 「支給率」の決定

上記(1)で算定した率を基準としつつ、当該年度以降の運用収入の見込額その他の事情を勘案して、支給率を決定する。

2. 事務・システム改善の必要性

- ・小規模企業共済の事務は、現金収納を前提として構築されたものであり、それを前提としてシステムも設計されている。
- ・顧客の利便性向上、機構の業務効率化、各種法令改正への機動的な対応を図る等の観点から大規模な事務・システムの改善が必要な状況。
- ・事務・システムの改善にあたっては、①世の中標準の正確・迅速・わかりやすい事務とそれを支える生産性の高いシステム構築をはかる。②加入者の利便性の向上にあたっては、十分なセキュリティ対策を講じた上ですすめる。
- ・今期中期目標・計画において、事務・システム改善に着手する旨を記載。

現行事務・システムの課題	
老朽化	古い技術要素で構築しており、言語を含め技術者の確保が困難。
肥大化・複雑化	度重なる制度改正による複雑化(324万ステップ、電算処理後のチェック帳票2,000種)。
ブラックボックス化	補修、機能追加等を繰り返した結果、障害発生時の原因究明に時間を要する。
システム人材の減少	システム構築時の職員の退職
紙事務・データ一括処理	バッチスケジュールに起因したタイムラグの発生。